

	令和7年度第1回鎌倉市地域福祉計画推進委員会 議事録
開催日時	令和7年（2025年）5月30日（金）午後2時～午後4時
開催場所	鎌倉市役所 2階 201会議室
出席者	川上 富雄（駒澤大学文学部社会学科教授） 小泉 裕子（鎌倉女子大学短期大学部教授） 田島 重雄（鎌倉市自治町内会総連合会副会長） 千代 美和子（鎌倉市民生委員児童委員協議会会長） 奴田 不二夫（みらいふる鎌倉相談役） 平田 はる奈（鎌倉市障害者支援協議会全体会委員） 田中 良一（鎌倉市社会福祉協議会常務理事） 山口 重久（公募市民） 脇田 美帆（公募市民） 近藤 壽子（公募市民） 鈴木 夏華（鎌倉市基幹相談支援センター）（臨時委員） 深見 勝弘（湘南きょうだいの会代表）（臨時委員）
傍聴者	あり 1名
事務局	鷲尾 健康福祉部長 矢部 健康福祉部次長兼福祉総務課長 内藤 福祉総務課課長補佐 山田 福祉総務課福祉政策担当
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 鎌倉市長挨拶 4 議事 （1）委員長の選出について （2）会議の公開について （3）第2期鎌倉市地域福祉計画策定の進め方について （4）計画の骨子案について （5）地区別住民会議（ワークショップ）について （6）アンケート調査について （7）その他 5 閉会
配布資料	資料1 第2期鎌倉市地域福祉計画策定スケジュール 資料2 計画策定の進め方 資料3 計画期間 資料4 【協議資料】計画骨子案（新旧対象表） 資料5 【協議資料】地区別住民会議（ワークショップ）概要 資料6 アンケート調査概要 資料7 【協議資料】市民向けアンケート調査票 資料8 【協議資料】福祉団体向けアンケート調査票 資料9 鎌倉市地域福祉計画推進委員会名簿

	資料 10 令和 7 年度第 1 回地域福祉計画推進委員会座席表
--	----------------------------------

会議の結果及び主要な発言	
	1 開会
事務局 (内藤)	事務局から事務連絡等 本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和 7 年度第 1 回鎌倉市地域福祉計画推進委員会を開会いたします。私は、事務局の鎌倉市健康福祉部福祉総務課内藤でございます。よろしくお願いいたします。 本日委員長の選出まで、司会を務めさせていただきます。会に先立ちまして、委嘱状の交付についてご案内いたします。本日より地域福祉計画推進委員として新たにご参画いただく皆様には委嘱状を発行させていただいております。委嘱状につきましては、本来であれば皆様にお手渡しするべきものではございますが、本日お手元に置かせていただきましたので、ご了承願います。 では、始めに市長の松尾より一言ご挨拶させていただきます。
松尾市長	皆さん、こんにちは。鎌倉市長の松尾です。本日は令和 7 年度鎌倉市地域福祉計画推進委員会の初回会合にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。鎌倉市では平成 31 年に共生社会の実現を目指す条例を制定しまして、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、福祉政策全般を進めてきたところです。また、直近では、複合化した課題を抱える世帯の包括的な支援を推進していくことを目的に、重層的支援体制整備事業を進めてまいりました。これまで支援の狭間にあった身近な人への日常的な世話を行う、いわゆるケアラーへの支援を進めていくということで、令和 6 年 4 月に県内では初めてケアラー支援条例を制定して進めてきているところです。コロナ禍で深刻化した社会的な孤独・孤立の問題に対応していくために、官民連携プラットフォーム「ここかま」を立ち上げるなど、本市において様々な取り組みをおかげさまで進めさせていただいているところです。こうした取り組みを進めている中においては、市民の方から、鎌倉の福祉が変わってきたと言われることも増えてきておりまして、その手応えを少し感じてきているところもございます。 一方で、これからの取り組みとして、求められる課題としては、地域での福祉活動や福祉サービスの担い手をいかに確保していくかという課題や、生活の基盤となる住まいの確保に課題を抱える人への支援をどのように進めていくか、また災害に備えるために福祉と防災の連携をどのように図っていくかなど、様々な課題もございます。これらの観点も踏まえながら、皆様から頂戴する多様なご意見や知見が今後の地域福祉を大きく左右する重要な要素になると考えておりますので、どうか皆様の経験から忌憚のないご意見をいただきまして、とも

	にこの鎌倉の町の未来を描いていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 最後に委員の皆様方のご尽力に心より感謝申し上げまして、冒頭の私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (内藤)	それでは、本日、市長はここまでとさせていただきますので、退席させていただきます。 それでは、議事に入らせていただきます。 続きまして、委員長及び副委員長選出に移ります。鎌倉市地域福祉計画推進委員会施行規則第2条第1項委員長及び副委員長は委員の互選によって定めることとしております。 選出につきまして各委員のご発言をお願いいたします。
委員	事務局に一任します。
事務局 (内藤)	一任していただきましたので、事務局案といたしまして、昨年度に引き続き、委員長は川上委員、副委員長は田中委員としてご提案させていただきますと思いますが、いかがでしょうか。
委員	<一同賛成>
事務局 (内藤)	ありがとうございます。それでは、委員長は川上委員、副委員長は田中委員にお願いしたいと思います。 それでは、これ以降の議事につきましては委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
川上委員長	改めまして駒澤大学の川上と申します。初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議題が大変多いので、早速中身に入っていきたいと思います。 議事2「会議の公開について」事務局の方からご説明をいただければと思います。
事務局 (内藤)	説明いたします。本日は委員会の傍聴に1名の方がお見えになっています。鎌倉市審議会等に関する指針第3条第5号の規定に基づきまして、特別の事情がある場合を除き、会議は公開することとしております。傍聴を認めたいと思いますが、委員の皆様にご意見をいただければと思います。
委員	<意見なし>
川上委員長	それでは、本日の傍聴者の入室を認めます。
	<傍聴者入室>
事務局 (内藤)	傍聴の方、大変お待たせいたしました。 机の上に、本日の資料と注意事項の記載がありますので、ご確認ください。
事務局	会議の公開について、もう1点ございます。本日記録のために録音と

(内藤)	撮影をさせていただきまして、委員の氏名、議事録、写真を後日市のホームページに掲載する予定でございますので、ご了承いただければと思います。なお、議事録につきましては、掲載前に皆様にご確認をいただこうと考えております。 続きまして、この委員会の説明と会の成立の可否についてご報告いたします。本委員会は、鎌倉市として委員の皆様から幅広いご意見、ご審議をいただきながら、鎌倉市地域福祉計画を策定するために、鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例に基づき設置するものです。本日は、鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例施行規則第3条第2項に基づき、定数10名中、出席者10名のため、過半数に達しておりますことから、本委員会は成立することを最初にご報告させていただきます。なお、昨年度に引き続きまして、ケアラー支援の推進の観点から、臨時委員2名も出席となっております。 続きまして、ここで委員及び事務局の紹介をしてみたいと思います。本日、委員名簿につきましては、資料9でお配りしているところでございますが、各委員から簡単に自己紹介をお願いいたします。川上委員長から反時計回りに順番にお願い申し上げます。
各委員	(自己紹介)
事務局 (内藤)	ありがとうございました。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。
事務局	(自己紹介)
事務局 (内藤)	本日、第2期鎌倉市地域福祉計画策定のサポートをしていただいているコンサルタントの株式会社名豊様から2名参加しております。よろしくお願いいたします。 次に、本日の資料についての確認をさせていただきます。お手元に資料がない場合は挙手にてお知らせください。 会議に先立ちまして事務局からは以上となります。
川上委員長	それでは、本題に入っていきたいと思います。 次第の議事(3)第2期鎌倉市地域福祉計画策定の進め方について、資料1、2、3について事務局から説明をいただいた上で、皆さんからご意見を賜りたいと思います。まずは事務局から説明をよろしくお願いいたします。
事務局 (内藤)	第1期計画の概要と位置づけについてご説明をいたします。 資料1のスケジュールと資料2の進め方と資料3の計画期間をお手元にご用意ください。まずご確認いただきたいのが地域福祉計画の位置づけについてです。 この計画は社会福祉法第107条を根拠とした福祉分野全体の上位計画でございます。高齢者、障がい者、こども、生活困窮といった縦割りの個別計画を繋ぐ計画となっております。 資料3にあるように、今年度は、第1期の最終年度となっております。令和8年度から第2期となり、市民や団体の皆様と策定する年となつ

	ております。今回の第2期では、計画期間を令和8年度（2026年度）～令和15年度（2033年度）までの8年間とし、長期的な展望を持ち、令和10年度（2028年度）には、市社協のささえあいプランと足並みを揃える見直しを行う構成としています。 今年度は、現在の計画の最終年度にあたるとともに、令和8年度から始まる第2期計画の策定の着手する年となっております。本日の委員会もその初回として位置づけられております。 本計画は、地域福祉推進の主体である市民、関係機関団体の皆様とともに、地域の生活課題を明らかにし、その解決に向けて行政の縦割りを超えた施策体系を整備することを目的としています。 根拠は、社会福祉法第107条になります。今回の見直しに当たりましては、社会の変化や制度改正も踏まえ、次の5つの重点視点を設定しております。 資料の2をご覧くださいと思います。(1)共生社会の推進、(2)孤独・孤立対策、(3)ケアラーを含む生活や住まいに関する課題を抱える市民への総合的かつ包括的な支援の取組、(4)地域福祉活動にかかる人材や場の確保、(5)事前防災の視点に立った防災と福祉の連携です。 本市は、包括的支援体制の整備に関する事業を実施する自治体でもございます。重層的支援体制整備事業と呼ばれるものですが、そのため地域共生社会の実現に向けたビジョンや重層事業の指定環境の地域づくりの指定も計画にしっかりと盛り込んで参ります。 策定プロセスについては、今年度を通じまして、市民、福祉団体へのアンケート調査、地区別の住民会議を実施し、地域からの声を丁寧に拾い上げてまいります。それらの結果を基に、資料1、資料2にあるように、全4回の本委員会におきまして、基本方針、施策体系、進捗管理のための評価指標の整備、最終的には市民の皆様と行いまして、計画として取りまとめていく予定となっております。 並行して庁内連絡会も行いまして、他の福祉関連の計画や鎌倉市の総合計画「都市マスタープラン」などとの整合性も十分に配慮しながら、全体を支える指針として位置づけてまいります。説明は以上です。
川上委員長	今の説明に対して、皆さんの方からご質問があればお願いします。 第2期計画に盛り込む内容も大変幅広いものになっておりますので、皆様方からの知見を頂戴したく、それを盛り込んでいきたいと思えます。 それでは、議事の4番目に移っていききたいと思います。計画の骨子案について、事務局からご説明をお願いします。
事務局 (内藤)	資料4、計画骨子案新旧対照表になります。皆様の目の前のモニターにも同じものを映してございまして、こちらは、カラーになっております。まず、ご確認いただきやすいように、左側が現在の第1期計画の体系、右側に今回ご提案する第2期計画の体系の案でございまして。左の現行の案の行き先がわかりますように、色で前後が追えるようにしてあります。特に、目標施策の方向性という部分を骨子と捉えてお

	りまして、本日ご協議いただきたいところは、骨子と書かれている部分でございます。具体的な取組というのは、イメージをしやすいように少し例示をさせていただいているところになりまして、具体的な取組については、次回のご検討になるかと思います。 まずはそのためにも、目標と取り組むべき施策の方向性というところを、本日皆様と確認させていただければと考えております。 それでは、主な変更点をご説明いたします。まず、計画全体の理念が変わっております。第1期では「お互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きるまち、かまくら」としておりましたが、第2期では、「すべての人が、安心して・自分らしく・ともに暮らせるまち、かまくら」へと見直しております。この見直しの背景ですが、昨今の社会状況の変化、それから多様な生きづらさを抱える市民の声、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例との整合性がございます。 誰ひとり取り残さないことを明確に打ち出しつつ、共生条例に含まれる理念の文言との整合性を図るため、表現を更新させていただいております。 第1期の地域福祉計画の策定と鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の制定というのが、数年前に並行して進んでおりまして、この条例の理念というのを計画の理念に反映しきれなかったということが背景としてございます。「安心して・自分らしく・ともに暮らせる」というのが条例の三本柱としてありますので、その内容を反映させて、制度の狭間に置かれやすい方や、声を上げづらい方にも寄り添えるまちづくりを目指すような理念とさせていただいております。 次に、目標と施策の方向性の再編についてのご説明です。これまでの体系にとらわれず、地域福祉に関する取組を主に位置づけることを目標1としてございます。それから、目標2は福祉分野をまたぐ共通施策の強化を図るものとしております。そして、制度の狭間にある課題に着目する視点で、目標3を青色で着色してあります。 この三本柱に再編成いたしております。特に目標3では、成年後見制度、再犯防止、ケアラー支援、居住支援など、これまで他の市の個別計画に位置づけられてこなかった社会福祉制度の中で、包括的に整理いたしまして位置づけてございます。これにより、生活困窮者支援計画や、再犯防止推進計画といった関連計画との整合性を図りつつ、より網羅的で実効性のある地域福祉のプラン強化を目指してまいります。 現行の旧とされている目標5、目標6につきましては、この個別としてではなく全体を横断する基盤的要素として各目標に統合する形で整理し直しております。特に、昨年度新たに策定された鎌倉市ケアラー支援条例を踏まえまして、目標6としてケアラー支援の取り組みを立てたのですが、新しい計画を機に全体に統合していくということで考えております。今回ご提案している骨子案の最大の特徴は、社会的孤立、ケアラー支援、権利擁護、居住支援、防災と福祉の連携など、
--	--

	現代的で複合的な課題に対応できる計画とした点でございます。以上が骨子案の概要となります。説明は以上です。
川上委員長	ただいまの説明が、この骨子の表にしたがって、現計画から新計画へ、理念や取り組むべき施策の方向性など骨子を組み換えさせていただこうというご提案でした。この計画の案について、お気づきの点やご意見ご質問等いかがでしょうか。
山口委員	ご説明ありがとうございます。目標１（３）具体的な取組の官民連携プラットフォームという言葉がありますが、イメージがつかないのですが、具体的にはどのようなものでしょうか。
川上委員長	具体的な取組は、次回以降の委員会での議論項目としておりますが、言葉が一般の皆さんに理解いただけるかどうかということですね。
事務局 （矢部）	具体的な取組としまして、現在進んでいるものでご紹介させていただきます。孤独・孤立対策としまして官民連携プラットフォームというものがございまして、国でも、孤独・孤立対策で官民連携してプラットフォームを作っていこうという動きがあります。それに合わせまして、本市でも孤独・孤立対策に対して官民が集まり、対策をどのように進めていくかというものを、プラットフォームとして創設したところです。 このような動きが、孤独・孤立対策と言いながらも、地域福祉を推進していくものに大いに寄与するものとして評価しております。したがって、官民で連携していくような取組というようなイメージでご理解いただければと思います。
山口委員	理解しました。
川上委員長	他にご意見はありますか。
奴田委員	目標１の（２）に多世代交流とありますが、鎌倉老人会では、海岸清掃しながら地域の人たちと交流して、話し合いながら楽しい１日を過ごしています。お願いしたいことは、皆さんにも参加していただければ有難いと思います。
川上委員長	ありがとうございます。他にもご意見ありますか。
千代委員	旧の基本理念の方で、「お互いを尊重し、支え合いながら、ともに活きるまち かまくら」というのはまさにその通りだと思いますが、新の「すべての人が、安心して・自分らしく・ともに暮らせるまち かまくら」は、かなり親近感を感じるのではないかと思います。「尊重し」というのは当然のことですが、見過してしまうような言葉だったと思います。それから、「支え合いながら」というのが、一番難しく、地域で皆さんと一緒にやりましようと言っても、賛同を得られず、一緒になりにくい現実があって、そこは敢えて言うよりも「自分らしく」とか「ともに暮らせる」という言い方にした方が、馴染みがいいと感じましたので、基本理念としては、大いに感銘するところです。
川上委員長	この新しく変えた理念に込める想いみたいなものは、内部でも議論いただいて、新しい理念に変えた方がいいのではないかとということで、

	考えていただいたのだろうと思います。他にはいかがでしょうか。目標が3つになり、シンプルになっていて、その中に細かい事項が網羅されているということで、前回の計画からはかなり全体構成が変わり、再編されていると思います。また、新たな課題である防災との連携や、他の法律や条例で求められている生活困窮者の自立支援計画やケアラー支援計画、再犯防止計画、成年後見制度利用促進計画といった他の計画の要素も、この地域福祉計画の中へ盛り込んでいこうということです。お気づきの点があればお出しいただければと思います。
田中副委員長	前回の計画の時は、目標が5つあり、そのうちの3つが重点でやるという位置づけだったと思います。今回は目標が3つになったということで、この計画の中で何を重点に取り組んでいくのか、1つに絞り切れなければ、骨子の施策の方向性がいくつかある中で、例えば、これを重点にやっていこうというものがあるといいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局 (矢部)	事務局としましては、今の段階では、重点ということよりも、構成を考慮し、3つにしております。ですが、委員の皆様の方からのご意見をいただきながら、より力を入れていくべきだという部分があれば、そこを重点という表現にする、もしくはそこをどのような表現にするのかは別といたしまして、そのような位置づけをしていくということもあるかと思います。その辺りをご議論いただければと思います。今の段階で事務局については、軽重はないという形で取り扱いたいと考えております。
川上委員長	目標1に関わるところで、地域福祉の推進で市社協を中心に取り組むところが(1)、地区社協等地域のレベルで取り組んでいただくところが(2)、団体ボランティア等に取り組んでいただくところが(3)というようなイメージで、目標2が、重層的支援体制整備事業の推進に係る仕組みづくりや体制整備に関わるようなところ、目標3は様々な想定されるニーズ、要援護者への対応に関わる制度の狭間を作らない福祉支援や権利擁護の推進ということで挙げているので、どれもおろそかにできない、同じくらい重要なテーマばかりだという気がいたします。
事務局 (矢部)	補足させていただきますと、事務局の理解としまして、現行の計画の目標1(2)につきましては、重層的支援体制整備事業というものを取り組んでおりまして、ある程度取り組んでいるところです。もちろん、内容を進化させていくということはあると思っており、目標3(3)につきましても、取組対象がございますが、ある程度手がついている部分です。当然、目標1につきましても、取り組んでいる部分ではございますが、例えば人材の育成などの部分は、先ほど市長の挨拶の中にもあったように、力を入れていきたい部分として認識しております。重い軽いはないと思っており、現時点の取組としてはそのような評価をしているところです。

川上委員長	他にもご意見ありましたら遠慮なくお出しただけたらと思います。
田島委員	今回の中身については、どのように市民の方にお知らせするのでしょうか。
事務局 (内藤)	もちろん広報誌等を使用し周知を行います。計画の概要版を作成する予定があり、後ほどご説明いたします。 また、ワークショップを行う中で、多くの方に参加していただいて、そのワークショップの成果を参加された方にはレポートを作成し報告し、その時に計画についてのご説明をするという形で考えております。
田島委員	先日、防災の総会に出席したのですが、その時に質問で、自治町内会に全員が加入しているわけではないので、加入している人には、情報がいくが、未加入の人には、情報がいかないという話がでました。そこをどのような形で対応していくのか。良い計画ができたとしても、それを知らせていかないと効果がないと思います。
川上委員長	作成過程も、完成したものも、どのように市民の皆さんに知ってもらうかという話でしたが、事務局の方で何かありますか。
事務局 (内藤)	今回の計画を策定するにあたって、後ほどご説明をさせていただきますが、例えば、ワークショップの開催を定期的に行うとした時に、この計画の要素を浸透させていくという考えも事務局としてあります。行政で作ったものは浸透しづらいところがあり、広報やホームページを見る人は見ますが、そうではない場合は浸透しないという課題がありますので、そこをいかにやっていくのかというところで、ご説明をする機会があればご説明させていただきたいと思っています。
田島委員	市がこれだけのことをやっているということを市民の方が理解して、それに基づいた形で行動していただくとかにしないと、せっかくいいものを作ろうとしても、浸透しないと意味がないと思いますので、よろしくお願いします。
川上委員長	策定過程においても、先ほどのワークショップや地区別の懇談会だけではなくて、パブリックコメントもされていますし、またニーズをキャッチするために、この後の議題にもありますが、アンケート調査も実施する予定です。これらを通じながら、この計画を1人でも多くの方に知ってもらうのはありではないかと思います。 それから、計画でいつももったいないと思っているのが、策定年に公表して説明して終わりというのが多く、時間の経過とともにこんな計画があったんだみたいなことを地域の方々が言われたりするので、毎年でも地区別懇談会を開いたりして、市民にこのような計画があり、今取り組んでいるということを知ってもらうような機会づくりも必要ではないかと思います。策定後の計画の推進の1つとして、事務局への要望ということでお聞きいただければと思います。貴重なご意見をいただきましたが、他にもお気づきの点やお考えがあればお願いします。

近藤委員	目標３（１）支援が届きにくい人へのセーフティーネット強化のところに、ひきこもり支援がありますが、不登校で家から出られないとか、不登校の子達の支援というのは、ひきこもり支援に入るのでしょうか。
川上委員長	こどもの不登校の支援なのか、大人のひきこもりの支援なのか、もっと言えば、大人のひきこもりの中には、潜在的な知的障害の方々やボーダーラインの方や精神疾患の方というの也被まれますので、その辺りの具体的な施策の検討は次回以降のテーマになるのですが、今の時点で事務局の方でご説明いただけることがあればお願いいたします。
事務局 （矢部）	ご指摘の通り、不登校支援については、記載はありませんが、ひきこもり支援として、今ひきこもりの相談窓口になっているものがありますので、例示として上げさせていただいております。 現実としては、ひきこもり支援窓口が不登校の部署と不登校から連続したひきこもり支援ということで、どのように連携ができるかということも取り組んでいますので、そのような部分も踏まえて、この部分に位置づけられてくるとは考えております。従って、この項から外れるというものではございません。
奴田委員	ひきこもり支援について、老人会で友愛活動というものがあります。地域の民生委員さんが行っても、出てこないが、同じ年くらいの年寄りが行くと、出てこられることがよくありますので、皆さんの団体でも同じように自治会や地域の老人会を中心に、このような活動にぜひ参加していただきたいと思います。
川上委員長	具体的な取組の話を詰めていくときに、既に行われているような活動を活かして組み込んでいければ良いと思います。
事務局 （内藤）	例えば、目標３は、制度に基づいたサービスや具体的な支援が書かれていますが、おっしゃるようにひきこもりの方や不登校の方やセーフティーネットに乗りにくい方というのは、支援の色を少しでも感じると、とても嫌がる場合があります。その場合に、力を発揮するのが地域ですので、目標１の地域福祉の部分と断絶しているわけではなく、同じ方を対象にして行っていく、目標としては同じ地域福祉の推進ということです。場合によっては、友達感覚で支える、あるいは専門職が支える、色々あると思いますので、具体的な取組に何を書き込むのかというところは、皆さんにぜひご意見をいただきたいと思います。決して目標１と目標２と目標３が分断されている訳ではなく、連動していくという風に考えております。
平田委員	ひきこもり支援について、鎌倉市では、色々な施策をやっていただいています。私には、精神障がいのある方を家族に持つ家族会と交流する機会があります。 やはり今ある制度とご家族の方とのニーズが合致しておらず、会議に参加しても力不足を感じているところがあります。居場所が用意され

	てそこに来てくださいという形が出ていますが、やはりそこに行けないので、扉を叩いて来て欲しいというご家族が多くいらっしゃいますが、無造作に叩きに行けばいいというものでもありません。 鎌倉で必要とされるひきこもり支援というのが、どのようなものかを把握してから計画を立てないと、ズレたものになってしまうと思います。鎌倉の方は、家も大きく、ひきこもる場所があるというか、他の地域とは違う鎌倉ならではのひきこもりの状態というのがあると思いますので、地域で暮らしている方々の話を聞きながら計画について考えていきたいと思います。
川上委員長	コミュニティの繋がりや所得階層や居住形態なども関係してくるかもしれませんが、市役所の方で、ひきこもりの鎌倉ならではのニーズみたいなものを事例的にでも統計的にでもいいのでありますか。
事務局 (矢部)	ひきこもりの所管は生活福祉課ですが、鎌倉特有のひきこもりというところまでは、分析出来ておりませんが、先ほどおっしゃったように、富裕層が多いという言い方があっていのかどうかはわかりませんが、環境として、ひきこもれる環境が比較的他の地域よりも多いのではないかとすることは想定をしています。 ひきこもりの方にひきこもり支援と言ってもなかなかいらっしゃらないだろうということもあり、金銭の問題や将来的なライフプランをどのようにするのかというところを各世帯で考えましょうというアプローチをすれば来てくれるのではないかと感じます。金銭やライフプランの説明会というような取り組みをしているという例がありまして、分析まではできていませんが、色んなアプローチをさせていただいている現状です。
川上委員長	是非、具体的な取組を議論する中で、今いただいたような意見も意識しながら、刷り込んでいきたいと思います。
鈴木委員	骨子案等を聞き、素晴らしいと思いながら拝見しておりました。 新しい仕組みができると狭間を支えていた人がほっとしてそこにお願ひしていくと、せっかく出来ていた下支えが縦割りに戻っていくということがよくあるので、私達も気を付けて支えていかなければいけないと思います。 また ICT 化ということで、何でも高度化していき、スマホを使って QR コードから手軽に申請ができる一方で、障がいのある方達がアクセスできなくなり、どうやってこの人に知らせていこうという、新しいものの良さとそれによって取り残されてしまう人とのバランスというところで、新たな狭間が産まれないような仕組み作りを考えていきたいと思います。
川上委員長	ICT の充実は大切ですが、取り残される人がないようなフォロー体制をとる必要があると思います。プラスに働くような方向で、ぜひ整備をしていただきたいと思います。
深見委員	話を聞き、とてもわかりやすく表現されていると思います。基本理念

	のところに「すべての人が」とありますが、どうしても取りこぼされていく人という視点が発生してしまうので、そのような人達に対してやる項目があるといいのではないのでしょうか。 目標3の支援が届きにくい人というところに入るのかわかりませんが、これ以外にも届きにくい人がいらっしゃると思いますので、取りこぼしてしまう人達も取りこぼさないという表現があるといいのではないかと思います。
川上委員長	制度になってしまうと、どうしても対象者の利用基準みたいなものが設けられてしまうので、新しい制度ができて、この制度に救われるようになった人がいて良かった一方、そこから外れる人は相変わらずというように、どこまでいっても法律や制度ではどうしてもカバーしきれない部分が出てくると思います。 そのようなところも支援できる体制を作るというのは、常に必要になってくると思いますので、その辺りは重層的支援体制整備事業などを通して、解決に繋げる仕組みがサポートされているのでしょうか。
事務局 (矢部)	重層的支援体制整備事業等を活用してというところではございますが、例えば、ケアラーの課題というのも、そのような視点が新たに産まれてくると、今まで取りこぼした人がいたという気づきを得てということになりますので、私共としては、取りこぼさないように体制を整えているのですが、取りこぼさないための支援が足りているのかというところは常に見ていかないといけないと思います。視点が変わってくると、取りこぼされる人がどうしても出てくるので、表現としては、取りこぼさないように心がけますというような表現になりますが、計画の中でどのような形にしていくのかは検討させていただきつつ、体制をどのようにしていくのかは議論をして進めていきたいと思っています。
川上委員長	制度の狭間の問題は、ここ 20 年くらいよく使われる言葉ですが、何か補足はありますか。
事務局 (内藤)	とても大事な視点だと考えますが、どう反映するのかというところで、例えば、目標3の(4)の権利擁護に位置付ける場合は、理解促進という言葉ではなく、権利擁護にかかる取組の PDCA サイクルを回しましょうという話になると思います。 ところが、現在の骨子においては、権利擁護の視点から自分たちの取組を問い直すという視点は盛り込めていないため、では、どのような表現で盛り込むとよいのか、ご意見をいただけると嬉しいです。
川上委員長	行政計画ですから法律に基づいて整理していかなければならないものを、淡々とやるというところは、当然盛り込まれるところですが、その狭間の人や制度が適用されない人達というのを、どこで支えていくかという問題を常に考えなければいけないです。 インフォーマルなケアに頼るとか、住民活動ボランティアや NPO の人達の支援でカバーする場合も、連携支援体制などができていなければ

	いけないと思います。これについては、宿題で預からせてもらい、後々の委員会で、目標のどこかに入れるのか、あるいは具体的な取組のところにを入れるのか、回答させていただこうと思います。
小泉委員	本委員会に初めて参加しました。基本理念に「すべての人が、安心して」とありますが、すべての人たちに何ができるかと考えると、安心して皆が活動できるためには、地域の人材育成や意識の醸成が大事だと思います。地域福祉というのは時代とともに変わっていく中で、例えばファミリーサポートに参画してくださっている子育て経験者の方が、色んなこどもが存在する中で、どのようにこどもを育てるということに関わっていくかということも、基本理念と地域福祉の理念をクロスさせることで、活きやすいまちというのが構築されるイメージを持つことができました。また、教員の立場から言えば、経済的な理由だけでなく、若い世代が肩身の狭い思いをせずに、生き生きと過ごせるような意識づくりと言うのも教室の中でやっていかなければいけないと思いました。 改めて人材育成のあり方の幅が広がっていくと思ひまして、この辺りの具体的な案を構築しなければならないと思いました。
川上委員長	色んな項目にまたがるご意見だったと思います。目標１（１）に福祉のこころの醸成という項目もあります。また、目標３の（５）では、人材育成の話もあります。先ほどの制度の狭間を支える人材という問題にも絡んでくるこの地域福祉の理念の共有は通底するテーマだと思います。 今日皆様からいただいたご意見を、事務局等でブラッシュアップしたものを、次の委員会で、具体的な取組と合わせてご相談をさせていただこうと思います。 それでは、先に進めさせていただきます。 （５）地区別住民会議ワークショップの開催について、事務局の方からご説明をお願いします。
事務局 （内藤）	それでは、資料５及び机上に配布したカラーのチラシ「地域未来図ワークショップ」をご覧ください。今回実施いたします地域未来図ワークショップは、地区別住民会議という位置づけで、市内９箇所を会場に開催するものでございます。目的は、地域にお住いの皆様の生活課題や暮らしの様子を丁寧にお聞きして、第２期地域福祉計画に反映していくこと、更には鎌倉市社会福祉協議会が進める第６次地域福祉活動計画、（別名、支え合い福祉プラン）の進捗状況を把握していくこと、加えて３年後に予定しております本市のこの計画と市社協の支え合い福祉プランの取り組みを一体的な展開に向けた基盤を築くこと、このようなことを目的として考えております。 特に３年後の２０２８年度には、市と市社協の双方の計画の見直し時期を重ねておりますので、ワークショップで得られる市民の声というのが、次期見直しの根拠の形成に繋がっていくといいと考えてございま

	す。地域福祉計画で通常描かれます「公助・共助・互助・自助」という視点ですが、関係者間の信頼関係と協力関係があって初めて成り立つものでございます。このワークショップをきっかけに市、市社協、地区社協、地域住民との関係構築をより一層深めてまいりたいと考えております。今回のワークショップには、これから申し上げる狙いと目標を設定しています。1つは、地域住民の声を元に持続可能な地域福祉のあり方を一緒に描いていく、そして計画への共感を高めていく。2つ目は、日常的に地域活動に関わっていない方達も含めまして、多様な住民の参加を促していくこと。そして3つ目は、既に地域活動に関わっていらっしゃる方達と新たに参加した方達との接点を積極的に生み出して、地域を支えていく方達の裾野を広げていくという3点でございます。当日は概ね5人1組のグループに分かれまして、話し合うべき課題を参加者自身が選定して、その背景や将来への心配事や未来に期待するまちの姿をディスカッションしていただきます。最終的には、自分でできること、みんなでできること、行政がやった方がよいことを仕分けしていただけるような流れになっていくとよいと考えています。 ワークショップの目標としては、話して良かったとか、今後の地域のことを少し見えてきたと思っていただけるような安心して語り合える場の形成や、語り合うことを通じた地域の関係性の構築でございます。このワークショップの成果は、レポートとしてまとめて、市全体の共通課題、あるいは各地区の特色ある課題や資源というのを見える化することを考えていまして、それを今後の地域福祉の実践に活用してまいりたいと考えています。その成果として、地区別のカルテを作成予定としています。 当日のテーマの設定や意見の収集の質が非常に重要となりますので、皆様にも現在ご協議いただいている計画の骨子案の内容と連動させつつ、各地区の自治体の実情にも即した課題など、例えば繋がり作りや地域での災害への備えや誰もが安心して集える拠点の在り方や多様な背景を持つ住民の交流の在り方など、様々な課題があると思いますが、どのようなものがテーマとしてふさわしいかということ、本日ご意見をいただければと思います。参加募集につきましては、地区社協を通じまして、町内会長の皆様、民生委員の皆様には既にご案内をしているところです。市民の皆様につきましては、広報かまくら6月号が今出ていまして、そちらにイラスト入りで掲載しております。皆様のお住いの市内の掲示板にも周知を図っております。しかし、広報のタイミングで皆様への告知がやや遅れておりまして、現時点の参加の申し込みが十分とは言えない状態です。皆様におかれましては、ぜひご関係の方や近所にお住いの方に、ワークショップにご賛同いただきますように、働きかけにご協力いただければと思います。 説明は以上です。
川上委員長	委員の皆さんがどの会場に行けるのかというのは、また後で個別に教

	えていただきたいと思います。この「地域未来図ワークショップ」の内容や進め方等でご意見がありましたらお願いいたします。
田島委員	私は深沢地区で参加しますが、30名から40名というのは少ないと思います。地区社協を通じてということで、地区社協と民生委員だけで一般市民は参加しないのでしょうか。そうすると、人数の部分でいうと、複数回やる必要があると思います。
事務局 (内藤)	本ワークショップは、同時に市民向けにも公募をし、一緒に行うこととしております。各地区社協からは名簿を揃えてご提出いただいたと思いますが、それとは別に同じくらいの人数的な方達が集まるように、市の広報で市民の方に呼び掛けている状況です。両方の立場の方が集まるといいと思っております。
田島委員	例えば、深沢学習センターはそれほど広くないので、30名という地区社協と民生委員でいっぱいになってしまいます。1回で終わりのか確認したかったところです。
事務局 (矢部)	既存の地区社協さんを中心としたワークショップというのは、我々も参加していますので、規模感は把握していますが、狙いとして他の方も含めて、全体で考えていくという形をとりたいと考えています。ご指摘の通り30名から40名ということで、会場の変更については、今から広いところに変更というのがスケジュールの都合もあり、難しいところになります。今回につきましては、この会場のキャパで募集をさせていただき、次回以降については意見を聴きながら、参加の状況を踏まえて、検討させていただきます。
川上委員長	2週間後にはワークショップが始まりますので、今から会場を変えるというのは難しいと思います。ですので、会場変更せずに進めていきたいと思います。
千代委員	ワークショップについて、今までは、課題感や困り感について話を聞きたいということはありませんでしたが、未来に向けての話し合いをする切り口というのはなかったと思うので、仮に地区社協と民生委員だけが来たとしても、それなりの意見が出るのではないかと思います。私は、地区社協の会長をやっていますが、最初から大規模で行うのは難しいと思います。小規模で皆がどうしたいのかというのを和やかな雰囲気でお話ができると色々意見が出てくると思いますので、この建付けで議論を重ねていくといいのではないかと思います。個人的には、開催場所は予定している会場規模の大きさで良いと思いますし、また、ワークショップを季節ごとにやると、暑い時や寒い時など違った意見が出てくると思いますので、四半期ごとに行うのも面白いと思います。
山口委員	ワークショップの参加に期待している年代層はどのあたりでしょうか。
事務局 (矢部)	全世代というところではありますが、地区社協の皆様は、ある程度ご年齢が高い方が多いので、その世代で普段福祉活動をされている方や地

	区町内会で活動されている方は、ある程度参加していただけるのではないかと捉えています。我々としては、現役世代や若い世代がいらしていただけるような建付けをどのようにしたらいいのかを考えて、土日という設定をさせていただいています。どうすれば集まるのかというところも課題ですが、若い世代を集める所が難しいのではないかと捉えています。
川上委員長	積極的に若い世代の人たちにも参加してもらうということを考えると、社協を通じて当事者団体や支援活動をしているグループや子育て支援のボランティア団体などに流してもいいのではないのでしょうか。
事務局 (矢部)	各関係団体にはワークショップのご案内をしてくださいとご依頼はさせていただいております。今いただいたご意見も踏まえて、具体的にこのようなところに声を掛けていけないかというのは、ご教示いただきたいと思います。
千代委員	例えば、子育て世代の方々が安心してワークショップに参加してもらえるよう、小さいお子さんを連れてきても大丈夫だとか、ベビーカーの置き場所があるとか、そのような情報を入れると、より良いと思います。
脇田委員	鎌倉市に住んで 20 年になりますが、仕事で市外に行っているので、地域活動もできていませんが、ワークショップのような場に気軽に参加できれば、自分と立場の違う人の課題を知る機会にもなるし、そこで顔見知りになれば、市民同士が繋がっていくと思いますので、私は参加させていただきます。
川上委員長	ぜひ子育て世代の方々が安心してワークショップに参加できるよう、そのような部分も次回以降検討していただければと思います。 全世代ということなので、中学生でも参加してもらうといいのではないかと思いますので、学校にチラシを配るのもいいのかなと思います。 私自身も参加できる日程は参加したく思っております。可能であれば、委員の皆さんと協力しながら参加できれば良いと思っておりますし、自分の住んでいる地区だけではなく、他の地区にも入っていただければ幸いです。 それでは、先に進めさせていただきます。 (6) のアンケート調査について、地域福祉計画の策定に向けて実施予定の市民向けアンケート、福祉団体向けアンケート、この 2 つがありますが、まずは市民向けアンケートの方から事務局にご説明をいただきたいと思います。
事務局 (内藤)	資料 6 をご覧下さい。本日はご説明いたしますアンケート調査ですが、市民の皆様向けのものと福祉団体の皆様向けのものを 2 つ用意しています。こちらが計画作りの基礎資料となります。1 つ目、市民向けアンケートからご説明をいたします。資料の差し替え版が机上にあると思いますが、資料 7 をご覧下さい。無作為抽出した 3,000 名を対象

	にしまして、郵送とインターネットの併用方式で実施いたします。6月上旬の発送に向けて準備を進めております。今回庁内調整を踏まえて、直前に修正を行いましたので、改めて修正内容についてご説明いたします。まず、設問8から設問10の孤独・孤立対策に関する問いについてです。内閣府の全国調査方法に準拠した内容に調整しています。最終ページの住まいの地区欄につきましては、住所表記を最新のものに更新しまして、2次元コードを追加するというにしております。ほかに、全体的に文言の整理を少々させていただきました。今回のアンケート設計のポイントとしましては、基本的には前回のアンケート構成を踏襲しております。前回自由記述が中心でしたが、今回は選択式中心の構成に変更しまして、回答と分析のしやすさを両立させています。分析面におきましては、周辺の自治体や国の調査項目と整合性を持たせた設問といたしまして、比較の分析が可能になるよう設定してあります。皆様のお手元には、左側のカラーの枠に〇〇市や内閣府などがありますが、配布用のアンケートにはこちらは記載しておりません。あくまでも、資料の説明としてカラーでお示ししています。今回は「地域とは何か」という設問を設けました。地域福祉計画を策定するにあたって、その地域の圏域の考え方が人によって違うのではないかと考えまして、まず市民が地域をどう捉えているのかというところを明らかにする問を新設しています。次に、地域の居場所が必要だという声が最近大変多いので、場所についても、単に建物や施設の有無や規模などを問うのではなく、誰のためにどのような活動やどのような効果を産むための場なのかという機能面に着目した設問を選択肢として用意しています。この点は今後実施するワークショップとの連動性を意識した設計となっています。最後に、孤独・孤立に関しましては、本市が現在非常に力を入れている分野になります。先ほども次長から説明がありました官民連携による孤独・孤立対策の地域づくりのプラットフォームが設置されております。それから「鎌倉版folkホイスコーレ事業」といった取組を孤独・孤立対策に資する取組として進めているものです。物理的な接点があっても、心の繋がりを感じられない若者や現役世代が多くなっている実情を踏まえて、問8から問10の設問を設けています。また、特色としまして、こどもや若者が地域に何をもちたかという観点ではなく、地域がこどもや若者に何ができるかという観点で展開した形で設問を構成しています。その他、社会福祉政策に関するものは認知度を問う設問にしています。これは回答すること自体が制度の理解に繋がるように設計してまして、まずは政策の認知度をはかりたいと考えています。今回、皆様におかれましては、これらの設計の趣旨を踏まえて、設問のわかりやすさ、わかりにくさや地域の実情に即した内容となっているかなど、そのようなところからぜひご意見をいただければと思います。以上です。
川上委員長	こちらについては、今日ご承認をいただいたあと、すぐ印刷をして発

	送しなければいけないくらいのスケジュール感ですが、何かお気づきの点や文言の修正が必要ではないかというご指摘等があれば、お出しいただければと思います。
鈴木委員	アンケートが届いた方が、漢字が読めず、誰かを派遣しないと答えられないという実態があるので、少数派ではありますが、読み仮名が振ってある版など、要望するともらえるような配慮があるといいのではないかと思います。
事務局 (内藤)	対応させていただきます。
川上委員長	私も少し文章が多く硬いような印象を持ったので、確かに色んな人に答えてもらうためには、ルビも大切だと思います。
近藤委員	このアンケートはとても大事なアンケートで、とてもいいものだと思います。それをより市民の方に理解していただくための提案をさせていただきます。まず、これは 13 歳以上に配布ということですので、1 番最初の「ご協力」のところの文章とは別に、視覚的に見て答えようと思えるような、簡単な図があるとよいと思います。次に、問 6 の回答で、アパートにいる学生さんや、自治体町内会に入っていない方もいるので、「(4) わからない」があるとよいと思います。次に、問 12 の回答で「3 友人などが一緒なら参加したい」とありますが、逆に限定してしまい、家族ではだめなのかということもあるので、「誰かと一緒なら」「誰かを誘ってなら」の方が丸をつけやすいと思います。また、問 13 で「ぜひ利用したい・既に利用している」と答えた方に「あなたは、どのような機能を期待していますか」という問を設けていますが、この言葉は難しいと思ひまして、「あなたはその場所にどのような活動を期待していますか」にした方が、この下の回答が分かりやすいと思います。次に、問 18 の災害のところで、「気にはなるが、していない・できていない」という項目があると、心配はしているが、何もしていないという人がどのくらいいるのかが分かるので、選択肢を加えるとよいと思います。次に、問 21 の下に「ケアラー」の説明として「無償でケアを行っている方です」とありますが、「ケアラー」の説明に「ケア」という言葉を使うのはおかしいと思いますので、「密に対応している方」などの別の表現が良いと思います。最後に、問 30、問 31 で「〇が 3 つまで」とあります。おそらく重要度合いをあぶりだすためにしていると思いますが、アンケートを答える側としては、全部読んでその中から 3 つ選ぶというのは、とてもエネルギーを使うので、「複数回答可」にして上位に出てきた回答を重要項目にした方がよいと思います。以上です。
川上委員長	貴重なご意見で、今のご指摘の点はその通りだと思います。訂正の余地がどのくらいあるかにもよりますが、私も冒頭の文章は長くて硬い印象を受けました。13 歳以上とか箇条書きにしておく、目にしやすく、回収率にも影響すると思います。「ケア」のところも同じよう

	に考えていました。事務局としてはいかがでしょうか。
事務局 (内藤)	図のイメージについて、どのような図がいいのかをもう少し教えていただきたいと思います。
事務局 (矢部)	図とおっしゃるのが、イラストという意味なのか、地域福祉計画を示すような何かがあるとよいのか、その辺りが捉えられなかったので、お聞きしたいと思います。
近藤委員	図は、イラストというよりもフローチャートのような、○や◇を使って、1番最初に1番上位のものがあり、このアンケートが冒頭にあって、皆さんの生活に反映されますということが一目でわかるように簡単なものがあるといいのではないかと思います。
事務局 (内藤)	理解しました。文字で書くのではなく、いわゆる構造図として、この文章を図化したときにどうなるのかということですね。
川上委員長	その方が理解が進むと思います。紙面の余白の都合もあると思いますが。
千代委員	13歳以上ということで、13歳の方がどのくらいいるかですが、文章を見ると、わからない言葉が多くあると思います。「策定」という言葉なども見たことがないと思いますし、もう少しやさしい言葉に変わりますでしょうか。それも含めて「わからない」と答えてもらえれば、それがアンケートの回答になると思います。スケジュール的に難しいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局 (矢部)	文言全体的に硬いということもありますし、13歳以上ということで、逆に対象年齢を上げるのがいいかと思ったのですが、すでに対象者の無作為抽出まで終わっている部分があり、変更とするとアンケート全般まで影響するので、なかなか難しいところになります。
川上委員長	ルビを打つくらいはできるということでしょうか。
事務局 (矢部)	ルビにつきましても、これ自体につけるのではなく、要望があった場合にそれを準備しておくということになります。
川上委員長	他の委員の皆さんも気づいたところがあればお願いします。
平田委員	無理かもしれませんが、「あなたがイメージする地域とはどのような範囲ですか」というのは、とても興味深い質問だと思いますが、例えば、5番の「行政地域」とは何かとか、「地区社会福祉協議会」とは何かとか、イメージできるものとできないものがあると思います。
鈴木委員	その文言を知っているかという設問をしたいくらいです。また、災害でも何でもこの地域の範囲のカテゴリーは結構使うので、どこまで周知されているものかも知りたいです。
川上委員長	市民の方向には、1つ1つに用語説明がいるかもしれません。
事務局 (矢部)	用語解説を1枚入れさせていただきます。 アンケートの中で組み込むのが1番いいのですが、できなければ別紙という形でわかりにくいところについて、説明をいれさせていただきます。
事務局	解説用語については、事務局に任せていただいてよろしいでしょう

(内藤)	か。
川上委員長	用語解説が必要なアンケート調査というのも複雑になってしまうので、シンプルであるべきとは思いますが、後は事務局に一任させてもらっていいでしょうか。計画策定後にアンケート結果が出ても、反映できないので、事業項目としてアンケートの結果も計画の中へ盛り込んでいきたいと思っています。 時間的なものもあるので、細かいところはお任せをいただくということで、ご了承いただければと思います。
委員	(一同了承)
川上委員長	続きまして、福祉関係団体調査の方について、事務局からご説明をいただきたいと思っています。
事務局 (内藤)	資料8をご覧ください。福祉団体向けアンケート調査でございます。市内で地域福祉に関わる活動を実施している団体の皆様を対象にしたアンケートでございます。設問の構成は、次の3点を柱としています。 1 点目、団体が地域福祉の取組としてどのような視点を持って何に取り組んでいるか、取り組もうとしているかという観点からの設問です。団体ごとの活動方針や今後目指している方向性を伺うことで、多様な実践の現状の把握をさせていただきます。地域福祉計画を作成するためのガイドラインというのが厚労省から出ていまして、地域福祉計画に盛り込むといいという内容がありますので、その項目を入れているところです。ほぼ同じ内容で、少し語尾を変える形で視点を变えて、団体さんの方から行政の取組について、どのような感想をお持ちなのかということをお伺いする一方で、どのような支援や協力を求めたいとか、実際にどのようにしていくべきかを伺おうとしているところです。あとは、市民アンケートやワークショップである社会福祉の部分の実務の中で、気づいていらっしゃることを現状と課題ということで、記述式で伺うというところでございます。以上です。
川上委員長	団体向けは、記述式が多いという印象ですが、皆様からご意見ありますでしょうか。 団体によっては、最初の「行っている」「行っていない」「縮小」「現状維持」「拡充」や2番目の「充足」などに当てはまらない団体もあるかもしれませんが、それは後の記述のところで聞けるので良いと思いますが。
鈴木委員	2ページのケで、金銭管理や身元保証自体をやっているかという質問なのか、それに対して支援をしているかという質問なのか迷いました。
事務局 (内藤)	支援の方です。修正します。
川上委員長	「権利擁護」ですので、もっと広く捉えて答えていただくということですね。
事務局	修正します。

(内藤)	
山口委員	3 番以降の記述のところで、現状というのは、回答する団体の現状という理解でよろしいでしょうか。
事務局 (矢部)	鎌倉市の福祉政策として、その団体がこうではないかということ、どう捉えているかということをお聞きしたいと思っています。例えば、生活困窮者自立支援でも足りないとか、このような部分が足りないと思っているという意見をいただいた上で、どのように改善していくかということとして、自分たちの活動の視点から鎌倉市の福祉政策がどう見えているというところをお聞きしたいと思っています。
山口委員	そうすると現状をどう捉えているかということと、それを踏まえた課題は何ですかということになりますか。
事務局 (矢部)	ご認識のとおりです。
川上委員長	3 の設問で、「鎌倉市の福祉施策をめぐる」とはなっていますが、各設問の文章の中に、入れることができればいいと思いますが。
事務局 (矢部)	例えば、「現状と課題をどう捉えているかをご記入ください」というように趣旨がわかるように文言を変えたいと思います。
川上委員長	鎌倉市が進める生活困窮者自立支援に対して、現状の要望や課題がありますかというように、聞き方の工夫をそれぞれでしていくことにしましょう。
小泉委員	1 の 6 番「障害学習」は「生涯学習」ではないでしょうか。
事務局 (内藤)	修正します。
平田委員	1 のタの「地域福祉を推進する」というのは、抽象的な気がします。
事務局 (内藤)	全てが地域福祉を推進することについてのお伺いなので、これは削除させていただきます。
田中副委員長	何団体くらいにお願いする予定でしょうか。
事務局 (内藤)	15 団体程度です。社会福祉の事業に携わっている団体及び事業者になります。
千代委員	回答用紙があるのでしょうか。この用紙に丸をつけるのでしょうか。
事務局 (内藤)	回答用紙をメールで送ろうと考えております。
川上委員長	それでは、2 次元コードはいらないでしょうか。WEB 上で回答を求めるような画面を作る必要はないということでしょうか。
事務局 (内藤)	どちらがやりやすいでしょうか。
鈴木委員 平田委員	Word ではなく、WEB フォームの方がいいです。
事務局 (内藤)	それでは、WEB フォームにします。
川上委員長	Web で答える場合も、一般市民の場合は、スマホで読み取って入って

	いくという人もいますから、スマホ画面で答えられるような感じで作っていただけたらと思います。 議題の6について、市民アンケートそれから福祉団体アンケート調査票については、これでご了承いただいて、細々した部分は、事務局とコンサルタントと私に一任させていただくということでよろしいでしょうか。
委員	(一同了承)
奴田委員	62年前に老人福祉法ができて、鎌倉市では61年前に老人福祉法を取り入れて、各地域の老人会をまとめて、老人クラブ連合会ができました。 そのときは老人会を担当する職員が4人いましたが、今は1人です。老人会もやる立場の人ではなく、老人会の専属の職員を1人つけていただくと、事業の中でお願いがしやすいと思いますので、よろしくお願いします。
川上委員長	人員増というのができるかどうかわかりませんが、事務局の方で工夫していただければと思います。 それでは、(7)その他として、事務局の方から何かありますか。
事務局 (内藤)	今後のスケジュールについて改めて説明させていただきます。6月から7月にかけて、アンケート調査と地区別住民会議、ワークショップを並行して実施してまいります。8月に向けまして、それらの分析を行いまして、次回の委員会(8月末)までに分析の結果や骨子の右側にある具体的な取組をご覧いただけるようにこちらで取り組んでまいります。 その後11月に第3回の委員会がございまして、計画の素案を改めて検討していただき、12月にパブリックコメントを実施しまして、色々なご意見を市民の方からいただいて、それを最終的に2月に確認して、3月に計画を作るといった流れになります。
川上委員長	適宜メール等でもご確認をお願いするかもしれませんが、引き続きよろしくお願いします。 それでは、最後に皆さんから何かありますでしょうか。 無いようでしたら、事務局から連絡事項をお伝えして、閉会とさせていただきます。
事務局 (内藤)	本日は誠にありがとうございました。議事でいただきましたご意見、アンケート調査やワークショップのご意見を、これからの作業に活かしてまいります。 繰り返しになりますが、本日の議事録は後日公開になりますので、公表前に皆様にご覧いただき、内容をご確認いただくということになっておりますので、ご協力をお願いいたします。
川上委員長	それでは、第1回地域福祉計画推進委員会を閉会させていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
	—了—

